

令和4年2月10日

各市町予防接種担当課長 様

各市町高齢者施設担当課長 様

広島県健康福祉局ワクチン政策担当課長

広島県健康福祉局医療介護計画課長

広島県健康福祉局地域福祉課長

広島県健康福祉局地域共生社会推進課長

(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

高齢者施設等の入所者及び従事者，通所サービス事業所の  
利用者及び従事者への追加接種の早期実施について（依頼）

新型コロナウイルス感染症への対応について，日々御尽力を賜り御礼を申し上げます。

現在，県内の高齢者施設等において，新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生しており，より一層の感染拡大防止の対策が求められている状況です。

このような中，新型コロナウイルスワクチンの追加接種によって，初回接種による発症予防効果及び重症化予防効果が回復することが報告されており，高齢者施設等の入所者及び従事者，通所サービス事業所の利用者及び従事者については，高齢者の重症化リスクの高さ等を踏まえて，速やかな追加接種の実施が求められているところです。

県内に供給されている新型コロナウイルスワクチンのうち，ファイザー社ワクチンについては予約が充足傾向にある一方，武田/モデルナ社ワクチンについては予約に空きが見られ，比較的速やかに供給することができる状況です。また，ワクチンの有効活用の観点から，一定の人数の接種が見込まれる高齢者施設等は，1バイアルあたりの接種回数が多い，武田/モデルナ社ワクチンの使用に適していると考えます。

については，高齢者施設等の入所者及び従事者，通所サービス事業所の利用者及び従事者への追加接種を速やかに実施いただくとともに，適宜，市町から高齢者施設等に接種の進捗状況を確認し，接種が進まない施設に対しては必要な支援をお願いします。また，接種にあたっては，武田/モデルナ社ワクチンを積極的にご活用いただきますようお願いいたします。

後日、高齢者施設等の追加接種の状況等について、県から市町に照会する予定ですので、御協力をお願いします。

なお、次の関係団体には、別途通知しています。

(関係団体)

- ・一般社団法人広島県医師会
- ・一般社団法人広島県病院協会
- ・広島県社会福祉法人経営者協議会
- ・広島県老人福祉施設連盟
- ・広島県老人保健施設協議会
- ・一般社団法人広島県介護支援専門員協会
- ・広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会
- ・広島市老人福祉施設連盟

(参考)

「高齢者施設等の入所者及び従事者，通所サービス事業所の利用者及び従事者」の対象施設等については次の事務連絡を御参照ください。

⇒令和4年1月28日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室，老健局高齢者支援課，老健局認知症施策・地域介護推進課及び老健局老人保健課からの事務連絡「高齢者施設等の入所者及び従事者，通所サービス事業所の利用者及び従事者への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種（追加接種）の速やかな実施について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000890748.pdf>

担 当 ワクチン政策担当  
電 話 082-211-1250 (ダイヤルイン)  
E-mail vaccine@pref.hiroshima.jp